

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」後の継続的な支援



(活用事例(左:のり面防災対策(国道162号)、右:七瀬川遊水地整備))

【提案・要望】

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」後も、防災・減災、国土強靱化に資する事業を切れ目なく進めるための継続的かつ十分な支援を要望。

【成果】

- 令和5年6月に国土強靱化基本法が改正され、「国土強靱化実施中期計画」を政府が策定することが義務付けられた。これにより、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」後も中長期的な見通しのもとで、防災・減災対策、国土強靱化に資する事業を切れ目なく進められることが期待できる。

【担当課(室)】

建設局 建設企画部 建設企画課 (TEL075-222-3551)

官民連携による都市再生を加速するための税制特例の継続

【提案・要望】

- 都市再生緊急整備地域における民間都市再生事業に対する税制特例の継続を要望

【成果】

- 都市再生緊急整備地域における、国土交通大臣の認定を受けた優良な民間都市開発プロジェクトに係る税制特例措置が延長された。また、地方都市において、民間事業者が事業計画の申請等を行うことができる事業区域面積要件の緩和（原則 1ha→0.5ha）も行われた。

<所得税・法人税>

5年間割増償却：2.5割増

<登録免許税>

建物所有権保存登記の税率（本則 0.4%）を軽減し、0.35%とする。

<不動産取得税>

課税標準を 4/5 とする。

<固定資産税・都市計画税>

課税標準を 5年間軽減し、3/5 とする。

【担当課（室）】

都市計画局 都市企画部 都市計画課（TEL075-222-3505）

都市計画局 まち再生・創造推進室（TEL075-222-3503）

堀川通の機能強化（バイパス整備等）と高速道路の更なる利便性の向上



（堀川通渋滞状況）

【提案・要望】

- 堀川通の機能強化（バイパス整備等）に向けた早期の事業計画策定、第二京阪道路と名神高速道路の接続及び使いやすい利用料金の導入を要望。

【成果】

- 堀川通については、平成 29 年度から近畿地方整備局において、交通円滑化に向けた調査が実施されている。
- 平成 29 年 3 月 31 日に国土交通省が発表した「近畿圏の新たな高速道路料金について」において、(1)京都高速道路新十条通の京都市への移管と無料化、(2)油小路線のネクスコ西日本への移管と対距離料金制の導入、(3)「京都南 JCT（仮称）」の事業化が示された。
そのうち(1)及び(2)については、平成 31 年 4 月 1 日に実施済み。(3)については、令和 2 年 12 月に都市計画決定の手続きが完了。現在、ネクスコ西日本が事業に着手している。

【担当課（室）】

建設局 建設企画部 建設企画課（TEL075-222-3551）

下水道事業における雨水幹線等の整備に対する予算の重点配分



(整備中の雨水幹線)

【提案・要望】

- 大雨からまちとくらしを守るため、雨水幹線等に対する国費の増額を要望。

【成果】

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する災害から、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持することができるよう、下水道事業計画に基づく雨水対策事業に、予算を重点配分することとされた。

【担当課（室）】

上下水道局 下水道部 計画課 (TEL075-672-7839)

水道事業における採択基準の拡充



【提案・要望】

- 水道施設の老朽化対策及び耐震性向上に対する、国の財政支援制度における採択基準の拡充と国費率の引上げを要望。

【成果】

- 令和元年度に生活基盤施設耐震化等交付金における水道管路緊急改善事業の交付対象となる管種に「耐震性の低い継手を有する鋼管」が追加され、採択基準が拡充された。
- 令和6年度補正予算において、防災・安全交付金における緊急時給水拠点確保事業の「重要給水施設配水管」が、新たに創設された水道総合地震対策事業に移行し、採択基準の緩和及び国費率が引き上げられた。

【担当課（室）】

上下水道局 水道部 管理課 (TEL075-672-7743)

「無電柱化の推進に関する法律」の制定



整備前



整備後

(三条通 (三条大橋西詰～河原町通) の無電柱化)

【提案・要望】

- 無電柱化を推進するため、「無電柱化の推進に関する法律」の早期制定を要望。

【成果】

- 平成 28 年 12 月 16 日に、「無電柱化の推進に関する法律」が施行された。同法では、無電柱化を推進するため、国の推進計画の策定、地方公共団体の推進計画の策定（努力義務）、事業者の道路上の電柱・電線の設置抑制・撤去、技術開発の責務等が規定されている。
- 令和 3 年 5 月 25 日に、同法の規定に基づく「無電柱化推進計画」が策定された。この計画は平成 30 年 4 月に策定された第 7 期の無電柱化推進計画を継承するものであり、令和 3 年度からの 5 年間で約 4,000km の新たな無電柱化の着手を目標とするとともに、基本的な方針として、「緊急輸送道路における無電柱化の更なる推進」「徹底したコスト縮減」「事業の更なるスピードアップ」といった取組姿勢が示された。

【担当課（室）】

建設局 道路建設部 道路環境整備課 (TEL075-222-3570)

空き家に対する固定資産税の住宅用地適用除外



【提案・要望】

- 地方の政策目的等に応じて、空き家に対する固定資産税の住宅用地特例の適用除外を可能とする制度の整備等を要望。

【成果】

- 平成 27 年度税制改正において、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定による必要な措置の勧告の対象となった、そのまま放置すれば倒壊するおそれのある状態等にある空き家（特定空家等）の敷地が、住宅用地特例（固定資産税等の課税標準について、最大 1 / 6 とする特例措置）の適用除外とされた。
- また、令和 3 年に国土交通省から空き家に対する取り組みとして、独自の基準を設けて適用除外する本市の事例を参考に、他都市でも適正に運用するよう事務連絡が発出された。
- 令和 5 年 12 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 5 0 号）」が施行され、適切な管理が行われておらず、そのまま放置すれば特定空家等になるおそれのある空き家（管理不全空家等）についても、勧告の対象となれば住宅用地特例の適用除外とされた。

【担当課（室）】

行財政局 税務部 資産税課（TEL075-213-5210）

子育て世帯の入居促進を目的とした公営住宅のストック総合改善事業に係る補助の拡充

【提案・要望】

- 公営住宅ストック総合改善事業に係る補助を拡充し、新たに「子育て対応型」のメニューを追加することを要望。

【成果】

- 国の令和5年度補正予算において、公営住宅等ストック総合改善事業等の拡充が行われ、「子育て世帯支援型」のメニューが新たに追加された。

【担当課（室）】

都市計画局 住宅室 住宅管理課 (TEL075-222-3631)

防災・減災対策事業に係る地方債の恒久化



(当該事業の活用により整備した「新消防指令システム」)

【提案・要望】

- 緊急防災・減災事業債及び緊急自然災害防止対策事業債を令和2年度までの時限措置でなく、恒久的な措置とすることを要望。

【成果】

- 「緊急防災・減災事業債及び緊急自然災害防止対策事業債」について、引き続き、地方公共団体が喫緊の防災・減災対策に取り組んでいけるよう、令和7年度まで継続することとされた。

【担当課（室）】

行財政局 防災危機管理室 (TEL075-222-3210)

行財政局 財政室 (TEL075-222-3288)

・避難所等の安心安全な環境の確保に向けた総合的な支援制度の創設及び福祉的支援の強化



(段ボールベッド)



(間仕切りテント)

【提案・要望】

- 避難所運営資機材の購入費用など、避難所（個別の協定による福祉避難所等を含む）の安心安全な環境の確保に要する経費に対する総合的な支援制度の創設を要望。

【成果】

- 国の令和6年度補正予算において、避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、地方公共団体の先進的な防災の取組への支援として、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」が創設された。

令和6年度補正予算額 1,000億円。

補助率 1/2（政令指定都市の上限5,000万円）

【担当課（室）】

行財政局 防災危機管理室（TEL075-222-3210）

保健福祉局 保健福祉総務課（TEL075-222-3366）

倒木処理等の災害復旧に対する支援制度の拡充



【提案・要望】

- 倒木処理をはじめ、公共土木施設等の災害復旧について、災害復旧事業に係る補助対象の拡大や補助対象額の引き下げ等を要望。

【成果】

- 倒木処理については、当分の間、一定の要件を満たすものは国庫負担の対象とすることが決定。
- 平成30年台風21号による倒木処理のうち、24件が災害復旧事業として採択され、約78百万円が国庫負担の対象となった。

【担当課（室）】

建設局 土木管理部 土木管理課（TEL075-222-3568）

桂川の洪水対策の推進



【提案・要望】

- 嵐山地区や大下津地区等における桂川の洪水対策の推進を要望。

【成果】

- 平成25年の台風18号による浸水被害の大きかった桂川については、災害対策等を迅速に実施するための災害対策緊急事業推進費に採択され、国による緊急的な治水対策が実施された。

※総事業費：約170億円

※実施期間：平成26年度から概ね5年間

※対策内容

- ・ 淀川合流地点～上野橋付近では、堤防からの越水等を防止するため河道掘削や大下津地区の引提事業を前倒して実施。
 - ・ 嵐山地区では、堆積土砂の撤去や景観等への影響を配慮した対策を実施。
- これ以降、嵐山地区においては、国が令和元年度に可動式止水壁による左岸溢水対策事業に着手し、令和3年度末に完成した。
また、大下津地区においては、引き続き、国が引提事業を進めており、令和3年度には新堤盛土が完成した。

【担当課（室）】

建設局 土木管理部 河川整備課（TEL075-222-3591）

内閣総理大臣による温室効果ガス排出量 2050 年実質ゼロの表明

【提案・要望】

- 国の長期削減目標として、2050 年 CO2 排出量正味ゼロの提示を要望。

【成果】

- 菅内閣総理大臣が令和 2 年 10 月 26 日の所信表明演説において、2050 年までに国内の CO2 を含む温室効果ガスの排出量を実質（正味）ゼロにするると宣言した。

【担当課（室）】

環境政策局 地球温暖化対策室（TEL075-222-4555）

地域脱炭素実現のために必要な取組に対する継続的かつ包括的な支援の実施

【提案・要望】

- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の増額を要望。

【成果】

- 国の令和 6 年度当初予算において、当該交付金に 425 億円が計上された。
（参考）国の令和 5 年度当初予算において 350 億円を計上

【担当課（室）】

環境政策局 地球温暖化対策室（TEL075-222-4555）

ガソリン販売時の安全対策の検討・実行

【提案・要望】

- ガソリン販売時の安全対策について、購入者の身分証確認等の制度化も含めた必要な対応の更なる検討・実行を要望。

【成果】

- 令和 2 年 2 月に「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」が施行され、ガソリンを容器に詰め替えて販売するときは、顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成を行うこととされた。

【担当課（室）】

消防局 予防部 指導課（TEL075-212-6687）